

様式第3（1）

特別地域（~~特別保護地区、海域公園地区~~）内
行為着手済届出書

自然公園法第20条（~~第21条、第22条~~）第6項の規定により 明治の森高尾国定公園の特別地域（~~特別保護地区、海域公園地区、湖沼、湿原、物~~）が指定（拡張）された際、行為に着手していたので、次のとおり届け出ます。

年 月 日

届出者の氏名及び住所

（法人にあつては、名称、）
（住所及び代表者の氏名）

東京都知事 殿

（備考）

記入事項及び添付図面についてはそれぞれの行為につき、様式第1に準ずること。

ただし、「行為地及びその付近の状況」及び「予定日」のうち「着手」欄は必要としない。